

科学的裏付けに基づく介護に係る検討のこれまでの経緯

1) 科学的裏付けに基づく介護に係る検討会の開催までの経緯

- 厚生労働省では、保健医療データを活用して、全ての国民の「より健康的な生活」を実現するため、2017年1月より、省内にデータヘルス改革推進本部を立ち上げ、当該本部の示した改革推進計画・工程表に沿って、具体化に向けた作業を行っている。
- 未来投資戦略2017（平成29年6月9日閣議決定）において、自立支援・重度化防止の効果が科学的に裏付けられた介護を実現するため、必要なデータを収集・分析するためのデータベースを構築する方針が示された。
- データヘルス改革推進本部においても、こうした方針に基づき、介護に関するサービス・状態等を収集するデータベース（CHASE）の2020年度の本格運用を目指すこととされた。
- 2017年10月より、科学的に自立支援等の効果が裏付けられた介護サービスの方法論を確立し、普及していくために必要な検討を行うため、「科学的裏付けに基づく介護に係る検討会」（以下「検討会」という。）を設置し、検討を進めることとした。

2) 検討会における検討の経緯

- 第1回（2017年10月12日）
 - ・検討会の基本的な問題意識及び共通理解の確認
 - ・既存のエビデンスの確認及び整理
- 第2回（2017年10月26日）
 - ・既存のデータベース（介護保険総合データベース（介護DB）、通所・訪問リハビリテーションの質の評価データ収集等事業（VISIT）のデータ）についての整理
 - ・今後のエビデンスの蓄積に向けて収集すべき情報について、検討の前提となる情報、検討の方針及び枠組みについて検討
 - ・「栄養」領域に関して、今後のエビデンスの蓄積に向けて収集すべき情報について検討

○第3回（2017年11月7日）

- ・「リハビリテーション」、「（主に介護支援専門員による）アセスメント」、「介護サービス計画（ケアプラン）」に関して、今後のエビデンスの蓄積に向けて収集すべき情報について検討

○第4回（2017年12月21日）

- ・「認知症」、「利用者満足度」、「リハビリテーション以外の介入の情報」に関して、今後のエビデンスの蓄積に向けて収集すべき情報について検討

○第5回（2018年3月9日）

- ・第4回までの議論のとりまとめ
- ・中間とりまとめ（案）について検討

○2018年3月30日 中間とりまとめ

- ・介護領域のエビデンスの構築のために新たにデータを収集するデータベースをCHASE（Care, Health Status & Events）と名付け、CHASEの初期仕様（データ収集項目）案を策定し、初期仕様案は随時バージョンアップしていくこととされた。

3) 中間とりまとめ以降の状況について

○2018年4月以降、CHASEの初期仕様案をもとに調達仕様書の作成・調整を行い、調達作業を実施している。

○2018年6月15日 未来投資戦略2018にて、以下の方針が示された。

- ・「自立支援等の効果が科学的に裏付けられた介護を実現するため、高齢者の状態、ケアの内容などのデータを収集・分析するデータベースの運用を平成32年度に本格的に開始する。これにより、効果が裏付けられた介護サービスについては、次期以降の介護報酬改定で評価する。」
- ・「センサー等で取得できるものも含め、更なるデータ収集/分析については、介護事業所等の負担も考慮し、技術革新等の状況を踏まえ総合的に検討する。」

○介護DBについて、2018年5月より「医療・介護データ等の解析基盤に関する有識者会議」において、医療保険レセプト情報及び特定健診等のデータベース（NDB）との連結解析等について報告が行われ、2020年度に両DBの連結解析が行えるよう、法改正を含む必要な措置を講ずることとされた。